下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

a × b

算式の符号

［略］

b　人口 5,000,000 以上の市町村にあつては 5.848、人口 2,000,000 以上 5,000,000 未満の市町村にあつては 3.657、人口 1,000,000 以上 2,000,000 未満の市町村にあつては 2.661、人口 300,000 以上 1,000,000 未満の市町村にあつては 2.750、人口 300,000 未満の市町村にあつては 0.000

４　投資補正Ⅱ係数は、次の表に掲げる地方団体の種類、経費の種類及び測定単位ごとにそれぞれ同表の算式及び算式の符号の欄に定める算式によつて算定した率（算定の過程及び算定した率に小数点以下三位未満の端数があるときはその端数を四捨五入するものとし、当該率が負数となるときは零とする。）に一を加えた率とする。

地方団体の種類	経費の種類	測定単位	算式及び算式の符号
市町村	一　その他の教育費	人口	算式 （B × 162 ＋ C × 168 ＋ D × 239）／ A ［略］
	［二　略］	［略］	［略］

下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

a × b

算式の符号

［同左］

b　人口 5,000,000 以上の市町村にあつては 5.620、人口 2,000,000 以上 5,000,000 未満の市町村にあつては 3.451、人口 1,000,000 以上 2,000,000 未満の市町村にあつては 2.573、人口 300,000 以上 1,000,000 未満の市町村にあつては 2.652、人口 300,000 未満の市町村にあつては 0.000

４　投資補正Ⅱ係数は、次の表に掲げる地方団体の種類、経費の種類及び測定単位ごとにそれぞれ同表の算式及び算式の符号の欄に定める算式によつて算定した率（算定の過程及び算定した率に小数点以下三位未満の端数があるときはその端数を四捨五入するものとし、当該率が負数となるときは零とする。）に一を加えた率とする。

地方団体の種類	経費の種類	測定単位	算式及び算式の符号
市町村	一　その他の教育費	人口	算式 （B × 158 ＋ C × 163 ＋ D × 234）／ A ［同左］
	［二　同上］	［同上］	［同上］